

令和2年5月1日



## 新型コロナウイルス感染拡大防止ご協力のお願いについて 「車検の有効期間が伸長されております」

日頃より当協会の業務にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、感染の拡大が確認されている新型コロナウイルスについて、屋内などで、不特定多数の方がお互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染リスクを高めるとされています。

このため、待合室にて多くのお客様にお待ち頂くと、新型コロナウイルス感染者の患者クラスター(集団)を生み出すことが懸念されます。

当協会事務所では、混雑緩和及び新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、可能な限り、待合室の座席等の数を制限、窓を開放する等により十分な換気を実施、窓口へのビニールカーテン等の設置等、感染拡大防止策を講じた待合室としているところではございますが、特に混雑時に申請書を提出されたお客様におかれましては、屋外等でお待ち頂きますようご協力をお願いいたします。

また、継続検査につきましては、現在、自動車検査証の有効期間が伸長(※)されておりますので、新型コロナウイルス感染拡大防止のため検査業務の分散にご協力いただき、有効期間が伸長されている車両は、伸長を考慮して受検いただくようお願いいたします。

※自動車検査証の有効期間の伸長につきましては、当協会HPの「重要なお知らせ」をご覧ください。

◇屋外等でお待ち頂くお客様につきましては、当協会事務所窓口へ申請書を提出される際に、交付までに要する時間等をお問い合わせのうえ、窓口にお越しいただくようお願い申し上げます。

◇申請者以外の方につきましては、来所をお控えいただくようお願い申し上げます。

◇来所の際にはマスク等を着用していただくとともに、発熱などの症状がある方につきましては、来所をお控えいただくようお願い申し上げます。

ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。